

平成 20、21 年度  
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月  
弘前大学

# 目 次

## I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 . . . . . 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 . . . . . 12
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 . . . . . 21

## II. 「改善を要する点」についての改善状況 . . . . . 24

## I. 中期目標の達成状況

## 1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	策定した教育目標が意図する教育の成果を達成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1-2	<p>教養教育（21世紀教育） 学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するとともに、外国語能力評価の客観化を図る。</p>	<p>○英語能力評価の客観化（20年度～） 21世紀教育「英語コミュニケーション実習」では、入学試験の結果に基づき、学生の英語力にあわせてⅠ、Ⅱ、Ⅲ及びⅣの4レベルに分けて開講しているほか、「英語コミュニケーション実習」の中に「TOEICクラス」を設け、ウェブを利用したTOEIC模擬試験結果により自らのレベルに適した履修クラスを選択させ、最終的に所定のTOEIC試験スコアの取得を義務付けた授業を継続して実施した。</p> <p>○英語教育強化の決定（21年度） 各学期の授業開始前にTOEIC模擬試験を学生に受験させ、その試験結果の検証及び企業等アンケートにより外国語能力が低いことが確認されたことから、平成20・21年度に検討した結果、「英語コミュニケーション実習」の授業内容を見直し、Ⅲ及びⅣレベルでは「TOEICクラス以外のクラスでもTOEIC試験受験を義務付けた。 また、「弘前大学における英語教育に関する基本方針」を策定し、平成22年度入学者から（同基本方針では、平成21年度入学者から適用するとしていた。）、必修単位数を2単位から1年次前期2単位、後期2単位、計4単位とすることとし、英語の開講数を33コマ増加させることにより、学生の英語力向上を目指すこととした。 このほかに、専門教育科目でも専門英語の開講について検討した結果、農学生命科学部園芸農学科では、平成22年度入学者から、それまで選択科目としていたものを必修とすることとした（別添資料1-1-1-2.1, p1）。</p> <p>○成績優秀学生への支援（21年度） 平成21年度からは、海外語学研修制度を創設し、成績優秀学生を協定校であるニュージーランド国オークランド工科大学へ派遣した。旅費・滞在費は大学負担により、6人の学生を2週間派遣した。</p>	

<p>学部教育 多様化する学生の資質・学力に対応して基礎教育を充実・強化する。</p> <p>計画 1 - 5</p>		<p>○農学生命科学部の学科再編（20年度） 平成20年度に、4学科から5学科に再編した。新たにコース制を導入し、教育課程を「学科→コース→専門分野」と学生の関心を段階的に養成するように編成するとともに、コア科目群としての専門基礎科目を充実させ、専門科目と緊密に連携する授業科目を配置した新カリキュラムを実施した（別添資料1-1-1-5.1, p2）。</p> <p>○医学部医学科：カリキュラムの改正（21年度） 平成21年度にカリキュラムを改正し、国試対策セミナーとして「発展臨床医学Ⅲ」を必修科目として実施した。また、授業評価アンケートをもとに発展科目の授業内容及び構成を検討・改善し、生命科学の最前線を紹介することを目的とした「発展生命科学Ⅱ」を4年次前期に開講した。</p> <p>○医学部保健学科：被ばく医療に関するカリキュラムの策定（21年度） 平成21年度に被ばく医療に関するカリキュラムを策定し、平成22年度入学者から、21世紀教育科目に「放射線防護の基礎」、専門基礎科目に「医療リスクマネジメント」を開講することとした。</p> <p>○教育学部：教職実践演習の試行（21年度） 平成20年度に学部教育実習委員会を新たに設置し、教育実習関連科目の責任を一元化することにより、関連科目の相互関連性と統一性を明確にした。平成21年度には、既設の授業科目である「教員養成総合実践演習Ⅰ」を、新たな教職科目となる「教職実践演習」の試行ととらえ、授業担当者に附属学校園の副校長も加え、学生が主体的に学べるような実践的な演習を中心とした授業を実施した（別添資料1-1-1-5.2, p4）。この授業を履修した学生からは、将来教師となる時の自信に繋がるとの感想があったほか、オープンキャンパスで模擬授業を実施するとともに、「教員養成カリキュラムを考える」シンポジウムでは、出席した卒業生と真剣に意見交換が行われた。 また、平成22年度入学者から適用となる「教職実践演習」の授業内容を策定した。</p>
<p>学部教育 インターンシップの拡充、企業人等学外非常勤講師の活用により、実学の充実を図り進路選択を支援する。</p> <p>計画 1 - 7</p>		<p>○高い就職実績（20年度～） インターンシップの拡充を図るため、学生に対して、インターンシップオリエンテーション、事前研修及び事後研修を実施したほか、地域企業との懇談会において、インターンシップ制度の説明を実施するなど、拡充に努めた（平成20年度53人体験、34社受入。平成21年度41人体験、35社受入）。 平成21年度には、拡充のための改善策として、学生に早い段階でインターンシップへ興味を持ってもらうことを目的に、学生就職支援センターウェブサイト新たにインターンシップのページを設け、「インターンシップの手引き」、「受入企業の検索サイトのリンク」及び「学生の体験談」等を掲載し、学生に周知した。 特に、平成20年度及び平成21年度に卒業した学生については、インターンシップを体験し就職を希望する者の就職率は100%となっており、就業体験が進路決定にあたって非常に役立っていると言える（別添資料1-1-1-7.1, p5）。 また、企業人等の活用では、人文学部及び医学部保健学科の専門教育科目において、企業人を非常勤講師として採用した授業を行っており、さらに、人文学部、医学部医学科及び理工学部では、寄附講義を開講したほか、キャリア教育で地域の企業人を講師とした授業を継続して実施するとともに、新たに演習科目を開設することとした。 これらの取組により、本学学部学生の就職率は、平成21年3月卒業者が97.2%、平成22年3月卒業者が94.6%と高い就職実績を誇っている。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	教育の成果・効果を検証する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 2 - 3	卒業生及び企業等に対するアンケート等を活用して、教育の成果・効果の検証を充実させる。		<p>○アンケートの継続実施（21 年度） 卒業生及び企業等アンケートを、平成 17 年度、平成 19 年度に引き続き、平成 21 年度も実施した（回収率：卒業生 21.6%，企業等 50%）。各学部において集計結果を分析及び検証し、その結果を教育・学生担当理事が総括した上で大学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表した（別添資料 1-1-2-3. 1, p6）。また、学部・研究科等の現況分析における教育の成果・効果の分析に活用した。</p> <p>○教育の成果・効果の検証に基づいた英語教育の強化（21 年度） 企業等アンケートの結果では、毎回本学卒業生の外国語（英語など）の能力が、「優れている・どちらかと言えば優れている」の比率が低かったことから、教育・学生担当理事、各学部長等から成る学士課程教育協議会を中心に検討が行われ、「弘前大学における英語教育に関する基本方針」を策定し、平成 22 年度入学者から、21 世紀教育「英語コミュニケーション実習」の必修単位数を、これまでの 2 単位から 4 単位とすることとした。アンケート結果を教育の成果・効果の検証に活用し、改善が図られた具体的な事例である（別添資料 1-1-1-2. 1, p1）。</p> <p>○教育の成果・効果の検証に基づいた基礎ゼミナールの強化（20 年度～） 企業等アンケート結果では、毎回本学卒業生のコミュニケーション能力が、「優れている・どちらかといえば優れている」の比率が低かったことから、21 世紀教育科目で実施している「基礎ゼミナール」授業担当者に対し、学生の発表力・質問力等、総合的言語力の向上を図る授業の実施を要請している。学生アンケートでは、「基礎ゼミナール」について、約 70%の学生が学んだ内容が役に立っていると回答しており、学生の満足度は高いものとなっている。</p>

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1 - 1	入学試験全体を分析検討し、平成 16 年度に入学試験及び入学試験体制の抜本的な改善案を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部評価等の実施（21 年度） 平成 19 年度に設置した高等学校教員を中心に構成されている教育有識者懇談会から、平成 21 年 4 月に入試に関する提言が提出された。また、平成 21 年度には、入学試験実施体制等に係る外部評価を実施した。外部評価委員には国立大学等で入試業務の実務経験を有する事務職員 3 人を充て、入試の実施体制等について調査・分析を行い、報告書が提出された。</li> <li>○外部評価結果を踏まえた入試実施体制等の大幅な見直し（21 年度） これらの外部評価等の結果を踏まえ、入学試験委員会（委員長：学長）において試験問題の作成・点検の体制や入試の実施体制をより明確なものとするため、入学試験に関する諸規程、実施要項等の見直しを検討し、その結果規程等の大幅な改訂を行い、平成 22 年度入試からに反映させ実施した（別添資料 1-2-1-1.1, p7）。また、平成 22 年度入試から、推薦入試において、1 高校からの推薦人数制限を撤廃した。さらに、第 3 次臨時入学試験改善委員会を設置することとし、本学における入学試験改善に向け、平成 22 年度から検討することとした。</li> </ul>	

小項目番号	小項目 2	小項目	策定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 2 - 8	大学院 高度専門職業人養成に即した授業内容と授業形態を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医学研究科（20 年度～） 平成 20 年度に、「基礎科目」の中の 3 つのセミナー（神経科学、遺伝発生医学、再生医学医療）を廃止し、新たに「特別研究セミナー」を開講し、平成 21 年度は「臨床腫瘍学」及び「脳神経医学」のほか、健康増進に関するフィールドワークである「社会医学方法論」を開講した。また、がん治療認定医養成コースに所属している学生を対象に、「緩和ケア」を開講したほか、平成 22 年度から、寄附講座「糖鎖医学講座」において、「糖鎖医学講義」、「糖鎖医学演習」、「糖鎖医学実験実習」を開講するため、平成 21 年度にカリキュラム改正を行った。</li> <li>○保健学研究科（博士前期課程）（21 年度） 被ばく医療の専門職者養成に向けて「被ばく医療コース」を新たに設置し、共通科目と被ばく医療に関する専門科目を配置するカリキュラムを策定し、平成 22 年度から実施することとした。</li> <li>○教育学研究科（20 年度～） 臨床心理士の養成校として第 1 種指定大学院（卒業後実務経験なしで、臨床心理士の資格試験を受験可）の認定を受け、臨床心理士の養成を行っている。</li> <li>○農学生命科学研究科（20 年度～） 4 専攻の下に、「高度専門技術者志向コース」を設置し、「実践研究」において高度職業人養</li> </ul>	

		成を目的とした指導を行っている。
--	--	------------------

小項目番号	小項目 3	小項目	教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態，学習指導法等を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	グローバルな視野を持つ自立した社会人を育成するために，内外の大学に止まらず，社会の多様な組織との連携を組み入れたカリキュラムを整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	有効性のある成績評価を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 5 - 2	学部 主要な科目の成績基準を策定し，学生に公表する。		○学部ごとの成績評価基準の策定（21 年度） 成績評価基準については，記載項目を全学統一したシラバスの項目に「授業としての具体的到達目標」及び「成績評価方法及び採点基準」を記載し，大学ウェブサイトに掲載しているほか，学部等によっては冊子体のシラバスも配付し，学生への周知の徹底を図っている。 平成 21 年度には，既に成績評価の方法と基準を策定している 21 世紀教育科目のほかに，全ての専門教育科目においても，学部ごとに統一的な成績評価基準を策定し，平成 22 年度のシラバス（冊子体）若しくは履修案内等に，明示することとした（別添資料 1-2-5-2. 1, p8）。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標
-----	------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	策定した教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1 - 1	教養教育（21 世紀教育）の実施体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価結果を踏まえた英語教育強化の決定（21 年度） 平成 18 年度に受審した機関別認証評価の評価結果において、企業等アンケートで「外国語能力」の評価が低いことについて、改善を要する旨の指摘を受けた。このため、21 世紀教育と専門教育の関係を検討するため設置されている「学士課程教育協議会」において、平成 22 年度入学者から、英語の必修単位数を 2 単位から 4 単位とするカリキュラム改訂を行った。この結果、英語の開講数を 33 コマ増加することから、非常勤講師の担当授業時間数を 990 時間増やすこととした。さらに、専門教育科目でも専門英語の強化を検討し、農学生命科学部園芸農学科では選択科目であった専門英語を、平成 22 年度入学者から必修とする改訂を行った（別添資料 1-1-1-2. 1, p1）。</li> <li>○評価結果を踏まえた基礎ゼミナールの強化（20 年度～） 平成 18 年度に受審した機関別認証評価の評価結果において、企業等アンケートで「コミュニケーション能力」の評価が低いことについて、改善を要する指摘を受けた。このため、21 世紀教育科目で実施している「基礎ゼミナール」の授業担当者に対し、学生の発表力・質問力等、総合的言語力の向上を図る授業を実施することとしており、学生アンケートでも、「基礎ゼミナール」について、約 70%の学生が学んだ内容が役に立っていると回答した。</li> <li>○評価結果を踏まえた高大接続の見直し（21 年度） 教育有識者懇談会からの提言を受け、高大接続の一環として、大学・高校教員による相互の授業参観を、平成 22 年度から実施することとした。</li> </ul>	



<p>計画 1 - 7</p>	<p>教育施設・設備は、原則として、全学的に一元的に管理することにより、共用部分の有効活用等を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北日本新エネルギー研究センター（21年度） 青森市から旧青森市立図書館の建物を無償により借用（5年間）し、屋上防水、内部改修等の工事を施し、共同研究スペースを整備した（2,454 m<sup>2</sup>）。本学として青森市に拠点を置く初のセンターであり、特筆すべき取組である。</li> <li>○白神自然観察園を活用した教育の展開（21年度） 平成21年4月に、学内共同教育研究施設として「白神自然観察園」を設置し、フィールドとしては西目屋村内の民有地（約18ha）を無償で借り受け、駐車場、遊歩道、東屋を整備した。学生教育の場にも活用することとし、農学生命科学部では2年次学生を対象に、講義の中でフィールド体験学習を展開し、期待していた以上の教育効果があがったとの評価を得ており（別添資料 1-3-1-7.1, p9）、有効活用が図られている。</li> <li>○コラボ弘大建設によるスペースの有効活用（21年度） 平成21年6月、創立60周年記念事業の一環として、目的積立金を活用し建設を進めていたコラボ弘大（3,758 m<sup>2</sup>）が完成した。生涯学習教育研究センター、大学院地域社会研究科を移転させ、産学官連携機能の集約化を図ったほか、機器分析センターの専用スペースを確保し、これまで分散していた機器の一部を集約させ、機器やスペースの有効活用を図った。また、企業等との共同研究を推進するため、共同研究スペースを貸し出すレンタルラボ（806 m<sup>2</sup>）を開設した。コラボ弘大への移転に伴う空きスペースは、男女共同参画推進室（38 m<sup>2</sup>）、教員免許状更新講習支援室（68 m<sup>2</sup>）、人文学部学生共同研究室（100 m<sup>2</sup>）等に転用し有効活用したほか、特に放送大学青森学習センター移転による創立50周年記念会館のスペースは、ホール（179 m<sup>2</sup>）、会議室（133 m<sup>2</sup>）に改修し、既存みちのくホール（定員298人）とともに学会を開催できるスペースとして整備した。</li> <li>○共用スペースの確保（20年度） 医学部基礎校舎改修工事において、大学院に対応したスペースを確保し、大学院研究室（多目的及び共同利用スペース）365 m<sup>2</sup>を設置した。</li> </ul>
-----------------	--	---

<p>計画 1 - 9</p>	<p>附属図書館の増改築実施を推進し、これに基づいて各学部学科等に分散している教育・研究用資料の集中化・共同利用化を促進するとともに、資料購入に要する経費及び施設利用の効率化・合理化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医学分館等の業務集中化 平成 20 年度に医学部分館及び保健学科分室における図書雑誌購入、資料登録、予算管理などの事務を本館へ一元化した。また平成 21 年度には、保健学科分室を医学部分館へ業務統合し業務の効率化・合理化を図った。</li> <li>○医学部分館の改修工事 平成 20 年度に医学研究科総合研究棟Ⅲ期工事に伴う医学部分館の改修工事を行い、平成 21 年 5 月にリニューアルオープンした。また、LED 照明付閲覧机 50 台を新たに増設し、学習環境の向上を実現した。</li> <li>○貴重資料室の設置 平成 21 年度に本館資料室を改修し、最新式の窒素消化設備、地震対策、空調設備を備えた貴重資料室を設置した。これにより、「津軽領元禄国絵図写」「官立弘前高等学校資料群」「太宰治関係資料」など 6 資料、2,889 点を最良の保存環境で安全に集中管理することができることとなった。</li> <li>○文系図書・資料整備 5 カ年計画の実施 (20 年度～) 附属図書館において、人文学、社会科学、教育学の分野における学術基盤の向上を目的に、文系図書・資料選定 WG を組織し、調査・選定作業を行い、総額 1 億円に及ぶ整備計画を策定した。平成 20 年度から計画に着手し、2 カ年で図書 5,972 冊、資料 29 点を整備し、文系各分野の学術基盤の向上を推進した (別添資料 1-3-1-9. 1, p10)。</li> <li>○電子ジャーナルの充実 (20 年度～) 平成 20 年度に電子ジャーナルバックファイルコレクション 2 種類を新たに導入した。また、平成 20 年 10 月には、電子ジャーナルのニーズに関するアンケートを実施し、その結果を基に整備計画を立て、購読要望の最も高かった「Nature」について平成 21 年度から購読を再開した。</li> <li>○弘前大学学術情報リポジトリの充実 (20 年度) 国立情報学研究所の平成 20 年度「最先端学術情報基盤構築事業」に採択され、「弘前大学学術情報リポジトリ」の整備と本公開を開始した。また、普及を図るため、学部等において説明会を開催した。この結果、学術情報コンテンツ数は、約 200 件から約 2,500 件に増加した。</li> <li>○官立弘前高等学校資料の整理 (20 年度～)・貴重資料の発見 学内に分散して保管されていた官立弘前高等学校資料について、附属図書館長を責任者として大学院学生 3 人、図書館職員 4 人及び外部協力者として青森県史編纂グループ非常勤嘱託員 1 人からなる資料整理作業チームを編成し、資料総数 1,055 点の全容を明らかにし、貴重資料保管室に保存した。平成 21 年 4 月には、この資料の中から発見された官立弘前高等学校入学時の太宰治の肖像写真を報道関係者に発表し、全国的に注目を集めた。また、附属図書館所蔵の郷土資料の中から発見された「津軽領元禄国絵図写」は、元禄時代の津軽領全域を描いた未発見の歴史的に重要な資料であることが判明した。さらに、「官立弘前高等学校資料群」(貴重資料指定：平成 20 年 3 月 25 日)について、教育研究への利活用を図るため、弘前大学出版会より「官立弘前高等学校資料目録北溟の学舎の資料群」を刊行 (平成 21 年 6 月) した。</li> <li>○図書目録の整備 (21 年度) 昭和 60 年以前の目録データが入力されていない図書資料約 14.5 万冊の目録について、共同利用を促進するため、「遡及入力 5 カ年計画」を作成した。平成 21 年度は初年度計画の約 3 万冊について図書目録の整備を行い、資料の利活用の促進を図った。</li> </ul>
-----------------	---	---

小項目番号	小項目 2	小項目	教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	学ぶ者が主体であるという視点に立って各学部、大学院、センター等における個性的な教育の到達度を明示し、各教育組織相互の連携によって多様なニーズに応えられる教育体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 3-2	高等教育における教材開発、授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。		<p>○教員養成学の研究開発の成果 教育学部教員養成学研究開発センターでは、教員養成カリキュラムを検証し、その到達点と課題を踏まえて指導体制、指導法、授業形態を修正した。また、平成 21 年度には、既設の授業科目である「教員養成総合実践演習 1」を、新たな教職科目となる「教職実践演習」の試行ととらえ、授業担当者に附属学校園の副校長も加え、学生が主体的に学べるような実践的な演習を中心とした授業を実施した(別添資料 1-1-1-5.2, p4)。この授業を履修した学生からは、将来教師となる時の自信に繋がるとの感想があったほか、オープンキャンパスでは模擬授業を実施するとともに、「教員養成カリキュラムを考える」シンポジウムでは、出席した卒業生と真剣に意見交換が行われた。</p> <p>○学生言語力大賞受賞作品の出版(21年度) 附属図書館では、学生の言語力、コミュニケーション能力の向上を目的に「弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト」を実施し、「文芸作品」及び「評論」の2分野の作品を募集し、大賞、優秀賞及び佳作を選定している。平成 21 年度は創立 60 周年記念事業の一環として第 5 回のコンテストを実施し、平成 22 年 3 月には第 1 回から第 5 回までの成果として優秀作品を収録した作品集『幻灯夢』を出版会から刊行した。</p> <p>○出版会による教科書出版(20年度～) 出版会では、教材開発の一環として、本学教員の編著による教科書 5 点を出版した(別添資料 1-3-3-2.1, p11)。</p>
計画 3-6	岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る。		<p>本学は岩手大学大学院連合農学研究科の参加大学として、同研究科の運営において重要事項を審議するために設置されている研究科教授会及び研究科代議員会に参加し、同研究科の自主性及び自律性を尊重しつつ、積極的に業務運営に協力している。とりわけ、研究科長、研究科長補佐、事務室長等と本学教員から構成されている構成大学教員会議(年 2 回開催)では、各年度の重点検討課題等について討議し、その結果が様々な取組につながっている。また、これら事項については、本学農学生命科学部教授会で報告を行い、構成員に周知しつつ、汲み上げた意見は研究科教授会、研究科代議員会、構成大学教員会議にフィードバックしている。</p> <p>このことから、本学として同研究科の充実について自己分析を行い、その結果をフィードバックすることにより、様々な改善に結びついている。</p> <p>具体的には、平成 20 年度に講義内容、資料情報等を高解像度で映し出すことが可能な「多地点制御遠隔講義システム」を導入したほか、社会人学生の増加に対応するため、学生定員の社会人枠 8 人を増員し、平成 21 年度に社会人特別選抜試験を実施し社会人学生 10 人を受け入れた。また、この間には、研究インターンシップを積極的に実施することにより、他機関との交流を通じてより効果的な教育体制を構築した(別添資料 1-3-3-6.1, p12)。</p> <p>また、平成 20 年度と平成 21 年度を合わせた入学者数は 68 人となっているが、このうち、本学は基幹校である岩手大学と同数の 22 人の入学者を迎え、同研究科の教育面に著しく貢献している。また、修了者数は 78 人で、岩手大学配属の 25 人に次いで本学は 21 人と多く、修了生の輩出にも貢献している。</p>

中項目	4 学生への支援に関する目標	
-----	----------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 1 - 1	平成 16 年度から、クラス担任制、クラスアワー、オフィスアワーの充実等、学生への相談・支援体制を整備する。	<p>○学生相談・支援体制の充実 引き続き、全学部で、クラス担任制、オフィスアワーの設定を実施している。また、全学部長及び研究科長もオフィスアワーを設定し、学生からの問い合わせを受け付けている。 学長の取組として、「学長オアフィスアワー」、「学長と学生との懇話会」、「学長直言箱」を行い、学生からの意見をくみ上げている。 「学長オアフィスアワー」は、月 2 回実施し、学生からの意見を聴取しているほか、「学長と学生との懇話会」は、平成 16 年度から年間 6～7 回の頻度で開催し、平成 21 年度には懇話会での提案を受け、「創立 60 周年記念学生参加事業写真集」の発行と「創立 60 周年記念学生参加事業弘大シンポジウム（私が学長だったら、○○○します）」を実施した。 「学長直言箱」は、学内 3 カ所に置き、学長自らが開封し学生・教職員からの意見に対して必要に応じて関係部署に改善を求めるとともに、回答が必要な案件に対しては、学内広報誌に対応を掲載している。</p> <p>○学生担任制度等の充実（21 年度） 平成 21 年度には、学生担任制度に関する要項を改定したうえで、学期始めに学生がクラス担任へ面談シートを提出することとし、修学及び生活上の悩み等を直接聴取して助言を与えたほか、精神的に不安定な学生を適切な相談場所に案内するなどの措置を行った。（別添資料 1-4-1-1. 1, p13）。また、「教員のための学生指導・学生支援の手引き」を改定し、全教員に配付した。 学生便覧及び入学者案内等の学生配布物の掲載構成を見直し、クラス担任及び学生相談・支援体制等について、学生が読みやすい体裁にするよう検討し、平成 22 年度入学者へ配付することとした。</p>	

小項目番号	小項目 2	小項目	学生相談機能の位置づけを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	キャリア教育の充実を図るとともに、就職指導體制の整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

計画 3-1	キャリア教育の充実を図る。	<p>○キャリア教育の強化（20年度～）</p> <p>平成20年度から、それまで2科目であったキャリア教育科目に、演習形式の授業を新たに2科目増やし、計4科目とした。新規2科目「社会と私-キャリア・デザイン論」2単位、「社会と私-コミュニケーション力」2単位を合わせ、平成20年度117人、平成21年度111人が単位を取得し、4科目合計で平成20年度437人、平成21年度446人が単位を取得した。平成22年度からは、さらにもう1科目増加させる開講計画を策定した。学生からの評価としては、授業評価アンケートの自由記述には「ディスカッションやグループワークを実際にできてよかった。将来のためになると思う」等の有意義である旨の回答があった。また、キャリア教育の単位を取得した学生を対象に、東京企業見学会及び弘前大学卒業生を中心とした企業人との懇談会を継続して実施し、平成21年度は、15人の学生が参加した。</p> <p>これらの取組により、学部学生の就職率は、平成21年3月卒業者が97.2%、平成22年3月卒業者が94.6%と高い水準を維持している。</p> <p>特に、キャリア教育履修者で就職を希望する者の就職率は、平成21年3月卒業者が99.1%、平成22年3月卒業者が97.3%となっており、キャリア教育による職業意識の涵養が進路決定に非常に役立っている（別添資料 1-4-3-1.1, p14）。</p>
計画 3-4	独自の奨学制度の設置を検討する。	<p>○弘前大学特別研究助成制度（博士後期課程）等の創設（21年度）</p> <p>博士後期課程入学者のうち、最先端研究又はユニークな研究に対して研究助成金50万円を支給する制度を創設し、平成21年度は16人に給付した。また、これとは別枠で私費外国人留学生を対象とした同様の特別研究助成制度も創設した。厳しい経済情勢の中で、進学を躊躇する学生にとって就学の一助となる支援策である（別添資料 1-4-3-4.1, p15）。</p> <p>新聞報道や学生募集要項で事前に制度を周知していたこともあり、平成21年度の大学院博士課程における入学者数は、平成20年度比で6人増え、収容定員充足率も92.5%と前年度比で11.3ポイント増と大幅に改善され、具体的な成果に結びついた取組となっている。</p> <p>○弘前大学学生生活支援奨学金</p> <p>「弘前大学学生生活支援奨学金」制度は、学生の生活費に充てる資金（原則10万円）を貸与することを目的として、平成19年度に創設された本学独自の制度であり、申請から約1週間という短期間で貸与することで、学生ローン等によるトラブルを未然に防止する効果のある制度となっている。貸与者数は、平成20年度4人、平成21年度4人で、家庭事情による収入減等の理由により生活困難となっていた学生を支援することができた。</p>

小項目番号	小項目 4	小項目	学生のキャンパスライフを自立した社会人の生活へ連続させる支援体制を強化する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	課外活動を積極的に支援する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

## 2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	目指すべき研究の方向性・本学の研究目標を、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りつつ、①国際的レベルにある研究分野の重点化、②地元社会の発展に貢献する研究の進展、③先見性のある基礎的研究の推進の3項目におく。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
計画 1 - 1	「研究推進戦略」を定め、本学の研究ポリシーを常に点検し、内容の向上を図る。	<p>○研究推進戦略の展開による研究実施体制の整備（20 年度～） 研究推進戦略の基本方針(平成 18 年度)－①「安全で持続可能な社会の創成－安全科学の展開に関する分野融合研究」、②「人文・社会、芸術分野に関する研究」に係る「生命・食・環境・エネルギーの安全及び医療・科学技術の安全」並びに「地域の歴史・文化・経済・芸術・教育」の研究推進に基づき、学内共同教育研究施設として、新たに北日本新エネルギー研究センター(平成 20 年度)、白神自然観察園(平成 21 年度)を設置、また、緊急被ばく医療支援人材育成及び体制の整備(平成 20 年度～)を図るとともに、大学附置施設として被ばく医療教育研究施設を設置(平成 21 年度)し、実施体制を構築することにより、教育・研究環境の充実を図った。</p> <p>○海外大学等との連携（20 年度～） 海外の大学との研究連携を推進するため、カールスタット大学（スウェーデン）、ヘルシンキ大学（フィンランド）、大連理工大学能源研究院（中国）と研究協力に関する覚書を締結するとともに、大連理工大学（中国）とは、大学間協定を締結した。 これに基づいて、保健学研究科主催による、「緊急被ばく医療国際シンポジウム」及び「染色体線量評価及びネットワーク国際会議 in 弘前大学」を開催し、関係機関及び外国人研究者との交流の幅を広げることにつながった。 また、既に大学間協定を締結している延辺大学（中国）では、世界自然遺産の登録が進められている長白山をフィールドとして研究を展開しており、本学白神自然観察園とともに共同研究を展開する分野の可能性について双方の研究者が協議を進めている。 国内では、青森県産業技術センターと連携に関する協定を締結したほか、独立行政法人放射線医学総合研究所と緊急被ばく医療に関する協定を締結した。北日本新エネルギー研究センターにおいては、国内大学との研究連携を推進するため、東京大学大学院新領域創成科学研究科をはじめとして、3 大学と研究協力に関する協定を締結した。</p> <p>○研究成果の発信 弘前大学出版会は、平成 16 年度に教育研究成果の発信、広報、アーカイブスの蓄積を目的に学内協働体制による出版会を国立大学としては初めて学内組織として設置し、学術書、教科書、手引き書など活発な出版活動を推進している。設立から平成 19 年度までの 47 冊に加え、平成 20 年度から 21 年度の 2 年間に計画の 20 冊を大きく上回る 29 冊を新たに刊行した。このうち学生 4 人の執筆による「津軽から発信！国際協力キャリアを生きる」は、JICA 広報グランプリ特別賞を受賞した。平成 21 年度末までの刊行数は 76 冊となった（別添資料 1-3-3-2. 1, p11）。</p>	

計画 1 - 2	<p>大学として取り組む重点研究を明確にし、予算の重点配分を行う。</p>	<p>○新たな研究支援制度の創設（20年度～）                  これまで実施してきた学長指定重点研究などの取組を踏まえ、本学の基幹となる研究をより明確なものとするため、平成19年度に「弘前大学機関研究」を創設したが、当該年度の採択はなかった。平成20年度は、機関研究に相応しい3件の研究課題を採択し、本制度による支援を開始し、平成21年度は継続課題3件を含む5件の研究課題を機関研究として指定し、予算の重点配分を行った（別添資料 2-1-1-2. 1, p16）。このほか、若手研究者が取り組む独創的な研究の支援を目的とした「弘前大学若手研究者支援事業」や、大型の外部資金を獲得した研究者を支援するための「弘前大学大型プロジェクト研究者支援事業」等の研究支援制度を新たに創設し、予算の重点配分を行った。特に、平成21年度に行った「科学研究費補助金不採択者支援事業」の効果として、平成22年度科学研究費補助金の採択率が28.2%から35.4%に、採択金額は488,571千円から523,376千円へと採択率、採択金額の増に結びついた（別添資料 2-1-1-2. 2, p17）。</p> <p>○教育研究高度化のための支援体制整備の推進（21年度）                  第2期中期目標・中期計画において重点的に取り組むこととしている青森地域の特性を示す環境・エネルギー、食の安全・安心の2領域の研究活動の更なる発展を目的として、本学の産学官連携拠点である「コラボ弘大」を中心に全学的に研究支援を行うプログラムが、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択された。これにより研究設備等の整備や研究支援スタッフの雇用の充実等を図り、予算を重点配分したことにより、県外での研究発表、学内での国際会議を実施することができ、広く研究シーズを内外に発信することができた。</p> <p>○文系図書・資料整備5カ年計画の実施（20年度～）                  附属図書館において、人文学、社会科学、教育学の分野における学術基盤の向上を目的に、文系図書・資料選定WGを組織し、調査・選定作業を行い、総額1億円に及ぶ整備計画を策定した。平成20年度から計画に着手し、2カ年で図書5,972冊、資料29点を整備し、文系各分野の学術基盤の向上を推進した（別添資料 1-3-1-9. 1, p10）。</p>
----------	---------------------------------------	--

小項目番号	小項目 2	小項目	国際的レベルにある研究分野のさらなる進展を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	地元地域社会の発展に貢献する研究の進展を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

計画 3-1	<p>本学の位置する地域性を踏まえ、第1次産業の活性化に関わる研究（例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など）を進展させ、地元社会の振興に貢献する。</p>	<p>○第1次産業の活性化に関わる研究成果</p> <p>第1次産業の活性化に資するため、青森県産品を中心に農林水産物等の未利用資源の活用を図り、さらに機能性を見出して付加価値を高める研究に産学官連携で取り組んだ。</p> <p>県特産品ナガイモにおいては、青森県環境保健センター、青森県工業総合研究センター弘前地域技術研究所（現（地独）青森県産業技術センター）、（株）東北ミリオンと取り組んだ「ナガイモを活用した抗インフルエンザウィルス組成物及び予防食品の開発」が「FOOD ACTION NIPPON アワード 2009」で、研究開発・新技術部門優秀賞を受賞し、企業から引き合いが増加している。また、全国農業協同組合連合会青森県本部との連携により、金木農場を利用したナガイモ優良種苗安定生産試験を推進し、ウィルスフリーのナガイモの生産体制が確立されるなどの成果が創出されている。</p> <p>このほか、青森ヒバ及び青森産カシス等の活用により、生産の拡充や新商品開発など地元社会の振興に貢献しうる研究が進展している。この中には本学が研究費等を支援する「弘大 GOGO ファンド」による成果が含まれており、第1次産業の活性化に寄与する取組となっている。（別添資料 2-1-3-1. 1, p18）</p>
計画 3-3	<p>地域医療、教育の面において行ってきた多様な研究をさらに発展させ、地元社会に有用な人材を輩出する。</p>	<p>○緊急被ばく医療支援人材育成及び体制の整備（20年度～）</p> <p>平成20年度から、医学部、大学院医学研究科及び保健学研究科を中心に、緊急被ばく医療に特化した対応を目標とした人材育成やスタッフ教育、それらに対応する体制整備に着手した。保健学研究科（博士前期課程）では、被ばく医療の専門職者養成に向けて「被ばく医療コース」を新たに設置し、共通科目と被ばく医療に関する専門科目を配置するカリキュラムを策定し、平成22年度から実施することとした。</p> <p>また、平成22年3月には、大学附置の被ばく医療教育研究施設を設置し、被ばく医療に関する研究をさらに推進しつつ、各学部、研究科等における教育の支援を行うほか、全国に存在する原子力関連施設や被ばく医療施設における健康管理や緊急被ばく医療事故に対応できる専門的人材の育成など、これまでにない取組を行うこととした。</p> <p>○医用システム開発マイスター養成塾の開講（20年度～）</p> <p>平成20年度に、文部科学省科学技術振興調整費により地域の再生・新産業の創出を図り、新しい医用システム機器の研究開発の担い手となる人材を養成するため、「医用システム開発マイスター養成塾」を開講した。平成21年度から地元企業等の技術者を受講生として受け入れ、基礎コース修了者9人を認定し、このうち7人がアドバンストコースに進級するなど具体的な成果が現れている。</p> <p>また、受講生を派遣する新規企業も増えるなど（平成22年度は4社が新規派遣）、本事業が地元企業へ着実に浸透している結果が現れている。（別添資料 2-1-3-3. 1, p19）</p>
計画 3-4	<p>地元地域社会の課題である産業・雇用の創出や文化の創造・発展に寄与する産学官連携の研究をさらに促進する。</p>	<p>○産業や文化の創造・発展に寄与する産学官連携による研究</p> <p>地元企業や自治体等と連携して地域の未利用資源活用、人材育成、畜産振興等に資する研究に取り組んだほか、本学が研究費等を支援する弘前大学マッチング研究支援事業「弘大 GOGO ファンド」を実施し、これまでに共同研究の成果として改良した商品の発売を行っている企業、地域の課題である融雪システムの実証実験を行い、大幅な低コスト商品の開発に成功した企業など産学官連携を促進した（別添資料 2-1-3-4. 1, p20）。</p>



<p>計画 3 - 5</p>	<p>理工学部を中心に，地域特有の災害・環境問題（例えば，地震，火山，雪害）に係わる研究を進展させ，地域社会の生活向上に貢献する。</p>	<p>○北日本新エネルギー研究センターの設置（20年度）                  地域の特色として挙げられる豊富な新エネルギーのポテンシャル，及び積雪寒冷地としての北日本における熱利用への有効性を活かし，幅広い新エネルギー分野の研究を行うため，平成21年3月に，北日本新エネルギー研究センターを設置した。                  研究者，企業関係者，行政等の多様な人材より構成される企画検討委員会を月例で開催することにより，地域との連携が強化でき，積極的に情報発信を行うことができた。</p> <p>○世界遺産・白神山地生態系の総合的研究(20年度)，白神自然観察園の設置（21年度）                  農学生命科学部を中心に学部横断的な研究組織を整備し，世界自然遺産白神山地の森林生態系とその基盤となる地形・土壌との関係，水流出や大気からみた森林の機能を地生態学的に明らかにし，白神山地の永続的な自然環境の保全・保護及び自然との共生（利用）を推進する研究を展開してきた。これらの実績を踏まえ，平成21年度に白神自然観察園を設置した。</p> <p>○災害に係わる研究(20年度)                  地震：平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震の際には，北東北国立3大学の研究者がいち早く被災地に入り，被害調査を実施し，その後調査結果に基づく分析を行い，防災教育の観点から，今後同様の地震が発生した場合の教訓となる多くの事実を見だし，成果報告書にまとめ地域社会に還元した。                  風水害：青森県内の約100年間の風水害と台風・低気圧・前線の移動経路との関係や八甲田山系の影響について「新青森市史」に発表するなど，地域社会の生活向上に貢献した。これらの取組により，地域住民への危機意識を醸成し喚起することができた。</p> <p>○環境問題に係わる研究(20年度)                  理工学研究科を中心に，気象変動における竜巻の発生メカニズムの学問的検討成果を公表，南極の氷床に含まれる物質の分析から太陽活動の変動について解析した結果が国際誌に掲載された。また，地域の豪雪問題から地球規模の雪氷の変動まで，さまざまな気象メカニズムを大気循環と関連づけて解析し，日本雪氷学会の学術賞を受賞した。</p>
-----------------	---	---

小項目番号	小項目 4	小項目	先見性のある基礎的研究の重点的推進を図る。
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成20年度及び21年度における実施状況</p>
<p>計画 4 - 1</p>	<p>重点研究の学内公募を行い，先見性のある基礎的研究を明らかにし，全学的に推進する。</p>		<p>○先見性のある基礎的研究への支援（20年度～）                  先見性のある基礎的研究を明らかにし，全学的に推進するため，将来の発展が期待できる独創的な研究の支援を目的に「弘前大学若手研究者支援事業」を創設するとともに，社会に貢献し得る若手研究者の育成と，将来大きく発展し得る研究の開拓を目的に「弘前大学特別研究員」制度を着実に推進し，平成21年度は3人を採択し，研究奨励金の支給等の支援を行った。また，本制度の成果として，特別研究員による科学研究費補助金の採択，研究者としての正規採用に結びつくなど，具体的な成果が現れた。このほか，新たに「大型プロジェクト研究者支援事業制度」等を創設し，研究支援者を雇用することなどにより研究者の負担の軽減を図った。                  平成21年度に創設した「科学研究費補助金不採択者支援事業」の効果として，平成22年度科学研究費補助金の採択率が28.2%から35.4%に，採択金額は488,571千円から523,376千円へと採択率，採択金額の増に結びついた（別添資料2-1-4-1.1, p21）。</p>

小項目番号	小項目 5	小項目	研究の水準・成果の検証のシステムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 5 - 1	研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する。	<p>○教員業績評価の実施（20 年度～）          教員業績評価は平成 19 年度に導入し、以降、20 年度、21 年度と 3 年連続で実施している。教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の 5 分野に評価項目及び評価基準を設定し、このうち、研究分野の評価基準では、発表論文、学会発表及び競争的研究資金の獲得状況などを指標とした評価基準を定め、評価室が質の高さを基準とした判定を行っている。評価結果は、高い評価を受けた教員の氏名とともに、評価基準を大学ウェブサイトに掲載し、公表した。          評価室が策定した極めて高い研究業績の評価基準は、大学評価・学位授与機構が行った研究業績水準判定における卓越した研究業績（SS）の結果と、ほぼ一致していると判断されることから、研究の水準・成果に係る検証システムの構築に貢献できたものといえる。</p> <p>○研究者情報の発信（20 年度～）          従前から大学ウェブサイトで公表している「研究者総覧」について、平成 20 年 3 月に大学情報データベースシステムに蓄積されたデータから展開する形態に移行し、平成 20 年度から本格稼働した。従前はデータ登録を教員の裁量に任せていたことから、情報が必ずしも頻繁に更新されているとはいえない状況であったが、教員業績評価データを大学情報データベースシステムに登録することにより、研究業績等のデータが必然的に更新されるようになった。評価システム構築の取組が、2 次的な波及効果として研究者情報発信の拡充につながり、期待していた以上の成果を得ることができた。</p> <p>○科学研究費補助金の基本方針による経費配分制度の創設（21 年度）          平成 21 年度に、「科学研究費補助金の基本方針による経費配分制度」を創設した。具体的には、研究・産学連携担当理事の下、各学部等の科学研究費補助金の申請率、採択率、採択額の目標値を定め、目標値に対する達成状況を評価し、その結果に応じて、基盤研究経費の一部をインセンティブ配分した。          このことにより、平成 19 年度から行っていたアドバイザー制度やアカデミック・チェックが、学部独自で取り組まれるようになり、学部の教職員の意識向上につながった。</p>	

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標	
-----	--------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	全学的な研究目標に沿った研究実施体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1 - 2	低侵襲手術の実現に向けた、人体機能の解明やその病態治療に有効な医用器械やシステムの開発を、医学部と理工学部が共同して推進する。	<p>○弘前大学医用システム開発マイスター養成塾の開設（20 年度～） 理工学研究科附属先進医用システム開発センターにおけるマイクロ・ナノテクノロジーを基にした医用デバイスの開発等、医工連携の取組を発展させ、平成 20 年度から 5 カ年計画で、文部科学省科学技術振興調整費により、「医用システム開発マイスター養成塾」を医学部と理工学部が共同して開始した。青森県等と連携して、津軽地域の精密機器関連の企業の集積を有効に活用し、地域の再生・新産業の創出を図るため、新しい医用システム機器の研究開発の担い手となる人材を養成するプログラムである（資料 2-1-3-3. 1, p19）。 平成 20 年度はプログラムを策定し、平成 21 年度から地元企業等の技術者を受講生として受け入れ、基礎コース修了者として 9 人を認定し、うち 7 人がアドバンストコースに進級した（修了は平成 22 年度末）。また、平成 22 年度（第 2 期）の基礎コース受講者募集を進め、7 人の受講者を認定した。 また、受講生を派遣する新規企業も増えるなど(平成 22 年度は 4 社が新規派遣)、本事業が地元企業へ着実に浸透している結果が現れている。</p> <p>○低侵襲医用機械の開発（20 年度） 医学部と東和電機工業株式会社との共同研究により、無痛で血糖値測定が可能な非侵襲型血糖値測定器の開発を推進した結果、国の競争的資金である平成 20 年度シーズ発掘試験 A 発掘型に採択された。 また、医学部附属病院泌尿器科では、低侵襲手術（ミニマム創前立腺摘除術、同膀胱全摘・回腸新膀胱）の開発と普及形成術という新たな摘除術をいち早く確立したことによる功績が評価され、平成 21 年度弘前大学表彰を受賞した。</p>	

計画 1 - 3	適切な研究者等の配置に関する具体的方策を検討する。	<p>○学内共同教育研究施設の新設（20年度～）  全学の共同教育研究施設として、新エネルギーの研究開発を行うための北日本新エネルギー研究センター（平成 20 年度）、白神山地に関する総合的研究等を実施するための白神自然観察園（平成 21 年度）を新たに設置し、専任の研究者 3 人を新規に採用・配置した。</p> <p>○研究支援者配置に係る支援（21年度）  平成 21 年度に文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の支援を受け、新たに設置した研究推進課研究高度化支援センターから、各部局からの要望に応じて、研究支援者の派遣支援等を実施した。また、学内の研究支援事業として、大型の競争的資金等の外部資金を獲得した研究者を支援するため、平成 21 年度に「大型プロジェクト研究者支援事業」を創設し、研究支援者の雇用等に必要な経費を支援した。</p> <p>○弘前大学特別研究員制度の推進（19年度～）  本学の博士課程修了者等で優れた研究能力を有し、本学で研究に従事することを希望する者を最長 3 年の任期を付して弘前大学特別研究員に採択し、研究に専念させた。平成 19 年度に制度を創設し、平成 20 年度は採択者がなかったが、平成 21 年度は 3 人を採択し、研究奨励金の支給等の支援を行った。また、本制度の成果として、特別研究員による科学研究費補助金の採択、国立の教育研究機関への正規採用に結びつくなど、具体的な成果が現れている。</p>
計画 1 - 4	重点研究を定め、予算配分を行うなど、研究資金の配分システムに関する具体策を実施する。	<p>○新たな研究支援制度の創設（20年度～）  教員業績評価において、高い評価を得た教員を対象に教育研究能力の更なる向上を図ることを目的に、国内外の研究機関等へ派遣し、教育研究等の活動を支援するため「教員業績評価に係る教員派遣制度」を創設し、平成 20 年度はフランスへ 1 人、平成 21 年度については 6 人の教員をアメリカやドイツ、国内の研究機関等へ派遣した。</p> <p>また、科学研究費補助金の各部局の申請率、採択率及び採択額の目標値を定め、達成状況の割合に応じて評価し、次年度の補助金獲得のための対策経費等として、基盤研究経費の予算配分を行うシステムを構築した。</p> <p>このほか、新たな研究支援制度を創設し、研究資金の配分システムの具体策を実施した（別添資料 2-1-1-2. 2, p17）。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	評価システムを構築し、研究活動の質の向上を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 2-1	学内の分野横断的な研究プロジェクトチームを多数形成し、研究費獲得の推進及び研究の質的发展を図る。		<p>○教育研究高度化のための支援体制整備事業の推進（21 年度～） 第 2 期中期目標・中期計画において重点的に取り組むこととしている青森地域の特性を示す環境・エネルギー、食の安全・安心の 2 領域の研究活動について、全学横断的なプロジェクトとして、平成 21 年度に文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の支援を受け、研究設備の整備や研究支援スタッフの雇用の充実等、全学的に研究高度化のための取組を実施した。</p> <p>○都市エリア産学官連携推進事業の推進 複数学部の教員で構成した「弘前大学プロテオグリカンネットワークス」を中心として、平成 16 年度に都市エリア産学官連携推進事業「弘前エリア」（連携基盤整備型：平成 16 年度～平成 18 年度）の採択を受け、サケ鼻軟骨プロテオグリカン応用製品の実用化に向けたプロジェクトを実施した。その成果として、平成 19 年度から 3 年間の事業として、都市エリア産学官連携促進事業（一般型）に採択され、複数学部の教員により研究開発事業を継続して行い、製品化につながった。 また、平成 20 年度からむつ小川原・八戸エリアにおいても、都市エリア産学官連携推進事業（一般型：平成 20 年度～平成 22 年度）「次世代フラットパネルディスプレイ関連技術を応用した高機能・高効率光学素子の開発」に参画し「高機能・高効率液晶波長可変フィルタの開発及び画像分光解手法の課題」に医工連携による開発体制で取り組んだ。</p> <p>○共同研究の推進 災害発生時の警報避難情報の伝達方法、青森産ナマコの機能性研究、江戸川区農産物のブランド化、ツルアラメの有効活用、カシス栽培等の数多くの研究課題において、複数学部等の教員によって共同研究に取り組み、研究成果が得られている（別添資料 2-2-2-1. 1, p22）。</p>
計画 2-2	自己点検・評価を行い、評価結果を研究費の傾斜配分、人員配置等に適切に反映させる。		<p>○教員業績評価の継続実施と、インセンティブ付与（20 年度～） 教員業績評価は、平成 19 年度に導入し、以降、20 年度、21 年度と 3 年連続実施した。評価結果の活用として、次年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行っているほか、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」を創設し、理工学研究科教員 1 人をフランスへ派遣（2 ヶ月間）した。当該教員は派遣期間中に作成した論文が米国の学会誌に掲載されるなど、本派遣制度による成果といえる（別添資料 2-2-2-2. 1, p23）。平成 21 年度は、派遣制度事業費を前年度比約 5 倍に増額した上で教員 6 人を選考し、国内外の機関に派遣した。</p> <p>○組織評価結果の反映（20 年度～） 平成 20 年度に組織評価を導入し、21 年度も実施した。評価項目に①学部・研究科に共通する指標の状況（競争的資金の獲得状況等）、②質の向上度、及び③外部評価の評価結果（21 年度は現況分析の結果）を設定し、部局長への学長ヒアリングを実施し、評価を確定した。評価結果の活用としては、次年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行っている。</p> <p>○科学研究費補助金採択状況等の反映（21 年度）</p>

		<p>平成 21 年度に「科学研究費補助金の基本方針による経費配分制度」を創設した。具体的には、研究・産学連携担当理事の下、各学部等の科学研究費補助金の申請率、採択率、採択額の目標値を定め、目標値に対する達成状況を評価し、その結果に応じて、平成 21 年度基盤研究経費の一部をインセンティブ配分した。</p> <p>このことにより、平成 19 年度から行っていたアドバイザー制度やアカデミック・チェックが、学部独自で取り組まれるようになり、教職員の科学研究費補助金獲得に係る意識向上につなげることができた。</p>
計画 2 - 3	業績評価、公表を行うことにより、研究活動の質の向上を図るとともに、優れた研究者の育成・活性化を図り、研究者の処遇に反映できる方策を講ずる。	<p>○教員業績評価の継続実施と、インセンティブ付与（20 年度～）</p> <p>計画 2 - 2 『平成 20 年度及び 21 年度における実施状況』のとおり、平成 19 年度から毎年度、教員業績評価を実施しており、評価結果は、評価基準とその指標、部局別評価結果（ポイントごとの集計人数）、高い評価を受けた教員氏名を、大学ウェブサイトの評価室情報に掲載し、公表している。</p> <p>また、計画 2 - 2 『平成 20 年度及び 21 年度における実施状況』のとおり、平成 20 年度からは評価結果を活用したインセンティブ配分を行っているほか、高い評価を受けた教員を対象とした派遣制度や賞与（勤勉手当）への反映など、評価結果に応じた処遇を付与しており、優れた研究者の育成・活性化につながる取組を行っている。</p>

## 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目
計画番号	中期計画	
全中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。	
小項目番号	小項目 2	小項目
計画番号	中期計画	
下記以外の 中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。	
計画 2-1	地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターなど、学外対応窓口及び関連組織体制の整備を図る。	<p>○「コラボ弘大」を拠点とした産学官連携・社会貢献活動の展開（21 年度）</p> <p>平成 21 年 6 月に、目的積立金を活用し建設を進めていた弘前大学創立 60 周年記念会館「コラボ弘大」（地上 8 階建て延床面積 3,758 m<sup>2</sup>）が完成し、本学の産学官連携及び社会貢献の拠点として位置付けた。全学の研究・産学官連携の関係部門（大学院地域社会研究科，地域共同研究センター，生涯学習教育研究センター，機器分析センター，関係事務部門）を「コラボ弘大」に集約配置し、学内外に対する地域貢献のワンストップサービス実現に向けた体制を整備した結果、産学官民連携の関係者による全国会議である「産学官民コミュニティ全国大会 in 青森」や大学院地域社会研究科，地域共同研究センター及び生涯学習教育研究センターの共催による「津軽・美・人プロジェクト：シンポジウム津軽の美と人を考える」（平成 21 年 9 月），地域活性化シンポジウム「つながる津軽・つなげる思い～地域と行政の隙間を埋める～」（平成 22 年 3 月）を開催するなど、これまでにない学内外を超えた事業の取組が活発化した（別添資料 3-1-2-1. 1, p24）。</p>

<p>計画 2-3</p>	<p>地域共同研究センターなど，学内共同教育研究施設等の組織の整備を図る。</p>	<p>○共同教育研究課の新設（21年度）                  平成 21 年 4 月，学術情報部に共同教育研究課を新設し，学内共同教育研究施設等を担当する事務部門の組織再編を行い，学内共同教育研究施設に係る業務を一元化させた結果，担当課間の円滑なコミュニケーションが可能となり，効率的に業務運営ができるようになった。</p> <p>○学内共同教育研究施設等の新設（20年度～）                  全学の共同教育研究施設として，新エネルギーの研究開発を行うための北日本新エネルギー研究センター（平成 20 年度），白神山地に関する総合的研究等を実施するための白神自然観察園（平成 21 年度）を新たに設置し，専任の研究者 3 人を採用・配置した結果，新たな専門分野が増え研究活動の連携が，大幅に促進された。</p> <p>また，被ばく医療に関する研究等を推進するため，大学附置施設として，被ばく医療教育研究施設（平成 21 年度）を新たに設置した。</p>
---------------	---	--

小項目番号	小項目 3	小項目	国際社会及び地域社会に貢献する「魅力的な大学」を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 3-3	<p>UCTS (UMAP 単位互換方式) の早期導入に努める。</p>	<p>○UCTS 導入に向けた取組                  国際交流センターのセンター長や専任教員が UCTS の説明会や国際会議に出席し，アジア太平洋大学交流機構 (UMAP) が導入した単位互換を容易にするための成績評価システムについて意見交換・情報収集を行った。</p> <p>具体的な取組としては，本学の協定校である慶北大学（韓国）との間で，これまでの成績評価に加え UCTS による成績評価も行い単位互換を実施（別添資料 3-1-3-3.1, p25）し，双方の大学において，その有効性を検討したところ，UCTS は相対評価による成績であるため，その成績は必ずしも学生の学習到達度を適切に示していない（授業科目「日本社会ⅡA」の成績において，UCTS 評価は C，通常の評価は A。）という問題点が見いだされた。</p> <p>また，協定校訪問や国際会議などの機会を捉えて UCTS の導入について協定校等との議論を行ったが，協定校においては導入しようとする大学はないことが確認できた。さらに，UCTS はアジア太平洋地域の大学に適応できるが，ヨーロッパの大学には使用できないことも問題点としてある。</p> <p>このような状況において，協定校からの留学生が本学で取得した単位の母校での認定状況，及び本学学生が協定校で取得した単位の本学での認定状況について調査（別添資料 3-1-3-3.2, p28 別添資料 3-1-3-3.3, p29）を行い，その調査結果を踏まえて，国際交流センター運営委員会等においてさらに UCTS 導入について検討をかさねたものの，UCTS の導入を第 1 期中期目標期間においては見送ることとした。</p>	



小項目番号	小項目 4	小項目	北東北国立 3 大学間の連携を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 4 - 1	<p>「北東北国立 3 大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3 大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。</p>		<p>○北東北国立 3 大学間の連携（20 年度～）            単位互換の制度化（3 大学間）、大学院学位審査における審査員の相互派遣（秋田大学間）等を引き続き実施したほか、平成 17 年度に導入した「北東北国立 3 大学連携推進研究プロジェクト」を継続し、研究費を確保（20 年度：15,000 千円、21 年度：10,500 千円）し、3 大学の特徴が十分発揮できる以下の共同研究を推進した。</p> <p>＜平成 20 年度採択課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝子改変動物を用いた循環器系解析拠点の確立</li> <li>・接着分子の発現パターンを指標にした皮膚癌の悪性度・転移能の判定</li> <li>・シスプラチンによる細胞障害の誘導機構およびその防御に関する研究</li> <li>・岩手・宮城内陸地震被害調査研究（被害調査及び土砂災害についての研究）</li> </ul> <p>＜平成 21 年度採択課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイドレンジな探索手法による高機能多元材料の発見と新概念の創出</li> <li>・科学的手法と生物学的手法の融合による医薬リード化合物の合成研究</li> <li>・生体防御機構を分子標的として、動脈硬化を制御する</li> </ul> <p>上記のような北東北 3 県共通の課題に取り組んできた共同研究のうち、平成 20 年 6 月 14 日に発生した岩手・宮城内陸地震の際には、いち早く 3 大学の研究者が被災地に入り被害調査を行うと共に調査結果に関する研究を行い、防災教育に関して今後同様な地震が発生した場合の教訓となる多くの事実を成果報告書として地域社会に還元した。</p> <p>また、「加齢に伴う脳変性疾患の予防法の開発」というテーマでの共同研究（平成 19 年度～20 年度）は、平成 21 年度の科学研究費補助金（新学術領域研究、2,200 万円）の採択につながる成果があった。</p> <p>第 22 回北東北国立 3 大学連携推進会議連携協議会（平成 21 年 12 月 3 日）において、課題別及び分野別専門委員会が第 1 期中期目標期間中の各事業報告書を作成することが了承され、第 7 回北東北国立 3 大学連携推進会議（平成 22 年 3 月 17 日開催）において、3 大学の学長、理事等が出席して、各事業報告書を基に第 1 期中期目標期間中の事業について総括した。</p>

## Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
<p>【教育】 中期計画「岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る」について、達成状況報告書には、充実を図る取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。</p>	<p>本学は岩手大学大学院連合農学研究科の参加大学として、常に密接な連携と協力のもと、同研究科の適切かつ円滑な運営を図るとともに、その充実発展に努めている。同研究科の運営においては、重要事項を審議するため、研究科教授会を置き、また、研究科代議員会では、研究科教授会から委任された事項を審議決定しているが、それらには、本学の教員が参加し、同研究科の自主性及び自律性を尊重しつつ、積極的に業務運営に協力している。とりわけ、研究科長、研究科長補佐、事務室長等と本学教員から構成されている構成大学教員会議（年2回開催）では、各年度の重点検討課題等について討議し、その結果が様々な取組につながっている。また、これら事項については、本学農学生命科学部教授会で報告を行い、構成員に周知しつつ、汲み上げた意見は研究科教授会、研究科代議員会、構成大学教員会議にフィードバックしている。</p> <p>以上のように、本学として同研究科の充実を図るための自己分析を行い、その結果をフィードバックすることにより、様々な改善に結びついている。</p> <p>具体的には、まず、平成16年度は、10月に入学者選抜試験を実施し、初年度学生として帰国子女、外国人留学生、社会人等から8人を受け入れたことが挙げられる。また、平成17年度は、(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターと連携大学院協定を締結したほか、全国の連合農学研究科の合同ゼミナールの開催や第二副指導教員の指導を受けるための交通費等の支援体制を整備した。平成18年度には、新たに「寒冷圏生命システム学専攻」を設置し、寒冷圏ゲノム科学に関する教育研究を開始した。さらに平成19年度は、大学院教育の実質化を目指して、教育方法をゼミナール制からコースワークを重視した単位制に移行させるとともに、「科学英語」や「研究インターンシップ」を新設し研究適応力の育成を図った結果、大学院教育改革支援プログラム採択に結びついた。平成20年度においては講義内容、資料情報等を高解像度で映し出すことが可能な「多地点制御遠隔講義システム」を導入したほか、社会人学生の増加に対応するため、学生定員の社会人枠8人を増員し、平成21年度に社会人特別選抜試験を実施し社会人学生10人を受け入れた。また、この間には、研究インターンシップを積極的に実施することにより、他機関との交流を通じてより効果的な教育体制を構築した。</p> <p>本学の意向を強く反映した取組の中には、(地独)青森県産業技術センターとの連携・協力に関する協定締結があり、これにより、特に本学に配属された学生の教育研究環境のさらなる充実が図られた。</p> <p>また、教育面において、平成20年度と平成21年度を合わせた入学者数は68人となっている。このうち、本学は基幹校である岩手大学と同数の22人の入学者を迎え、同研究科の教育面に著しく貢献している。また、修了者数は78人で、岩手大学配属の25人に次いで本学は21人と多く、修了生の輩出にも貢献している。</p>